

平成 23 年度

新潟県子ども・子育てプラン実施状況

新潟県では、県の最上位計画である「新潟県『夢おこし』政策プラン」の実現を図るための個別計画として、また、次世代育成支援対策推進法に基づき「新潟県子ども・子育てプラン」を策定し、その実現に向け取り組んでいます。

この度、平成23年度の実績、計画の評価を取りまとめました。

新潟県では、市町村等との連携による計画の進捗管理の他、各分野の学識経験者等で構成する「新潟県次世代育成支援協議会」に報告し意見や助言を求めています。

平成23年度の実施状況

目標数値に対する達成状況

総括

「新潟県子ども・子育てプラン」では、「新潟県子ども・子育てアクションプラン」により計画全体の成果を図る5つの重点指標のほか66の個別指標を定め、計画の着実な推進を図っています。

平成23年度末時点での進捗状況は、重点5指標が、すべて前年度と比較して進捗した（A評価）ことをはじめ、個別指標では、目標年度までに数値目標が達成される見込みの項目（A評価）の割合が54.0%、目標には届いていないものの取組が進捗した項目（B評価）の割合が22.0%であり、A評価及びB評価の合計は76.0%と、平成22年度の実施状況75.5%を上回り、関連施策は順調に進捗しました。

項 目	目標数値 設定数	評価			
		A	B	C	評価せず
重点指標	5	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0
個別指標	66	27 54.0%	11 22.0%	12 24.0%	16
I 地域における子育て支援	14	9 64.3%	3 21.4%	2 14.3%	0
II 「母性」や「乳幼児などの健康」の確保および増進	7	3 50.0%	2 33.3%	1 16.7%	1
III 子どもを健やかに育てる教育環境の整備	22	4 30.8%	2 15.4%	7 53.8%	9
IV 子どもを安全に安心して育てられる生活環境の整備	11	3 50.0%	2 33.3%	1 16.7%	5
V 子どもとふれあう時間づくりと若者への就労支援	9	7 77.8%	2 22.2%	0 0.0%	0
VI 子どもにかかわる経済的負担への支援	1	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0
VII 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援	2	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1
合 計	71	32 58.2%	11 20.0%	12 21.8%	16

端数処理の関係から合計があわないことがある。

評価の見方

【重点指標】

- A：前年度と比較して進捗しているもの
- B：前年度から変化がなかったもの
- C：前年度と比較して後退しているもの

【個別指標】

- A：目標年度に目標値を達成する見込みのもの
- B：目標値に届かなかったものの、前年度と比較して進捗しているもの
- C：前年度と比較して後退しているもの

重点指標

○ 計画全体の成果をはかる重点指標

No.	項目	単位	実績		目標		評価
			H22	H23	年度	数値など	
1	「子育て環境が整備されている」と感じる県民の割合	%	24.4	29.8	-	増加させる	A

○ 経済的ゆとり対策の成果をはかる重点指標

No.	項目	単位	実績		目標		評価
			H22	H23	年度	数値など	
2	「子育てに対する経済的支援について配慮されている」と感じる県民の割合	%	26.0	30.8	-	増加させる	A

○ 時間的ゆとり対策の成果をはかる重点指標

No.	項目	単位	実績		目標		評価
			H22	H23	年度	数値など	
3	「子どもとふれあう時間が確保され、子育てに時間的ゆとりを持てる環境が整備されている」と感じる県民の割合	%	10.0	11.4	-	増加させる	A
4	「交流や助け合いなど地域全体で子育てを支え合う体制が整っている」と感じる県民の割合	%	23.3	25.5	-	増加させる	A
5	「保育サービスが整っている」と感じる県民の割合	%	39.3	40.1	-	増加させる	A

※ 評価の見方

- A：前年度と比較して進捗しているもの
- B：前年度から変化がなかったもの
- C：前年度と比較して後退しているもの

基本目標Ⅰ 地域における子育て支援

(1) 取組の状況

1 子育て支援サービスの充実

(1) 地域全体で子育てを考えるための気運づくり

① 民間企業や個人商店等の協力を得て行う優待サービス制度を福島県・茨城県・栃木県・群馬県と連携して実施し、社会全体で子育てしやすい環境づくりを推進しました。

② 県私立幼稚園協会を通して幼稚園教諭への研修など資質向上を図りました。

県保育士会、県保育連盟及び県私立保育園連盟を通して保育従事者の研修など資質向上を図りました。

幼稚園教育研究集会において「子育て支援」を協議主題とした研究協議を行い、理解を深めました。

③ 子育て相談等の子育て支援事業を実施する私立幼稚園に対し補助を行いました。

保育所体験や地域子育て支援拠点を通して児童の発達状況の確認や育児相談等を行い、地域の子育て機能の充実を図りました。

保育所体験を実施している保育所に対し補助を行いました。

幼稚園教育研究集会において「子育て支援」を協議主題として取り上げ、先進園による実践発表の紹介を行い子育て支援活動の充実を図りました。

県内のすべての公立幼稚園で子育て支援を実施しました。

④ ファミリー・サポート・センターの設立や円滑な運営に必要な情報提供及び指導のため市町村担当者向け研修を行い、ファミリー・サポート・センターの機能強化を図りました。

⑤ 地域子育て支援拠点を通して子育てボランティアの参加機会の拡大等、地域の子育て機能の充実を図りました。

(2) 子育て支援に関する人材養成・広域連携

① 幼稚園教諭の資質向上のための研修を行う、県私立幼稚園協会に対し補助を行いました。

保育士等の保育事業従事者の資質向上のため、保育関係団体が行う研修・研究事業に対し補助を行いました。

幼稚園教諭の資質向上のため、各種研修を実施しました。

② 児童厚生員等を対象とする研修を行いました。

地域において家庭教育支援ができる人材の養成及び家庭教育・子育て支援リーダーの資質向上を図りました。

③ 保育所における市町村間の広域入所について助言等により調整を行

いました。

(3) 幼稚園と保育所の連携

認定こども園の設置を促進するため、施設整備に対し補助を行いました。

認定こども園の設置認定により、入所対象施設の選択の幅を広げる等、多様化する保育ニーズへの柔軟な対応を促進しました。

幼保合同の研修会を実施し連携を深めました。

2 保育サービスなどの充実

(1) ニーズに応じた保育サービスなどの提供

- ① 延長保育、休日保育、病児・病後児保育などの特別保育を実施している保育所等に対し補助を行い多様なニーズに応じたサービスの提供を促進しました。
- ② 未満児保育を実施している保育所に対し補助を行うことにより未満児保育の実施を促進しました。さらに保育士の加配に対する補助や人件費、運営費補助の補助要件の変動に迅速に対応すること等により年度途中の園児の受け入れを促進しました。
- ③ 地域子育て支援拠点等を通して育児相談や子育てサークル等の育成・支援を行いました。
- ④ 地域子育て支援拠点等を通して世代間交流・家族間交流を促進しました。
- ⑤ 保育施設整備に対し補助を行い、へき地における保育環境を整備し個別の保育ニーズに対応しました。
- ⑥ 障害のある子どもや特別の支援を要する子どもの受け入れのための施設整備や人員加配に対し補助を行い、受け入れ環境の整備を促進しました。
- ⑦ 子育て短期支援により一定期間、子どもの養育・保護を支援しました。
- ⑧ 保育所における高齢者等、多様な人材の雇用に対し補助を行い、地域の実情に応じた体制整備を図りました。
- ⑨ 県保育士会、県保育連盟及び県私立保育園連盟が保育従事者の資質向上を図るため実施する研修等に対し補助を行いました。
- ⑩ 遊び場や授乳コーナー、一時預かりの実施場所等を示した地図の作成等による子育て家庭への情報提供に対し補助を行いました。

(2) 人材の養成・確保

- ① 認可外保育施設の職員を対象とした研修を行いました。
- ② 第三者評価の受審拡大のため事業者等に対する説明会を開催しました。

- ③ 保育所等における産休・病休の代替職員費を補助し、適切な保育環境を確保しました。

(3) 待機児童の解消

保育所の創設や老朽化した施設の改築等を行いました。

3 子育て支援のネットワークづくり

ネットワークの形成・情報提供

- ① 母親クラブへの補助や情報提供等により組織間のネットワーク強化を促進しました。
地域子育て支援拠点を通じて、子育てサークル等の育成を図りました。
- ② 市町村等によって取り組まれている子育て支援に関する取組事例を収集し情報提供を行いました。
- ③ 県内の・妊娠・出産・子育てに関する制度や相談支援機関、産婦人科や小児医療機関の情報を一元化し県のホームページで公開しました。

4 高齢者の経験を活かした子育て支援

高齢者の経験を活かした地域子育て支援の促進

- ① 育児支援サービスを行っているシルバー人材センターの活用について情報提供を行いました。
- ②③ 児童の健全育成の推進等を行う市町村老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動に対し補助を行いました。
- ④ 保育所等における世代間・家族間の交流を促進する活動に対し補助を行いました。

5 商店街の空き店舗を活用した取組の推進

商店街の空き店舗を活用した地域子育て支援の促進

- ① 子ども達が集まり、異年齢交流を行う拠点となる店舗の運営を支援しました。
- ② ショッピングモール内に設置された地域子育て支援拠点に関する情報の提供を行いました。

6 児童の健全育成

(1) 相談・指導体制などの充実

- ① 児童生徒や保護者等の抱える様々な問題の相談に対して適切な相談機関の紹介や在学する学校への指導助言を行うなど、支援を行いました。
- ② 青少年健全育成総合対策の実施計画を策定し、関係各課と情報共有

を行いながら効果的な広報啓発を行いました。

- ③ 各地区の学校警察連絡協議会や各学校と警察署による相互連絡により、校内暴力事件の再発防止や児童生徒の非行防止に努めました。
- ④ 県内全市町村の教育委員会に設置しているサポートチームにより、問題行動等の予防・解決や児童生徒の健全育成に向けた地域のネットワーク作りを行いました。さらに、連絡協議会の開催によりサポートチームの資質向上と連携強化を図りました。
- ⑤ 県青少年健全育成県民会議が実施する広報啓発事業に対し補助を行いました。

県青少年健全育成県民会議と連携して「青少年健全育成強調月間」の啓発を実施することにより、民間の人材を活かした地域活動の推進を図りました。

- ⑥ 青少年指導者の育成と資質向上を図るため、指導者養成研修を行いました。

市町村における家庭教育の充実を図るため、市町村職員を対象に研修を行いました。

(2) 健全な家庭づくり

- ① 保育所、児童館、地域子育て支援拠点等で子育てについての相談に応じ、健全な家庭づくりを支援しました。
- ② 明るい家庭づくり運動に関する作文コンクールの実施、「家庭の日」カレンダー等の作成などを通じ「明るい家庭づくり」の啓発を行いました。
- ③ 児童福祉週間にあたり、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的とした標語募集やポスター・チラシの配布・掲示により児童福祉の理念の普及啓発を行いました。

県立こども自然王国において親子で参加するプログラムの企画・実施により、親子のコミュニケーションを深めることで児童の健全育成を図りました。

(3) 非行および性の逸脱行動の防止

- ① 少年サポートセンターにおいて、少年や保護者に対し問題改善までの継続的な助言や指導を行うとともに必要に応じて少年本人の家庭を訪問するなど、相談・支援活動を強化しました。
- ② 小・中・高等学校に警察職員を派遣して非行や犯罪被害防止のための非行防止教室、薬物乱用防止教室を行いました。
- ③ 青少年健全育成県民大会を開催し、講演、パネルディスカッション等を行いました。

新潟保護観察協会と協力し「社会を明るくする運動」を実施しました。

- ④ 携帯電話のフィルタリング実効性確保の基礎資料とするため、家庭及び地域における青少年の生活実態や意識の傾向、並びにその保護者の教育的態度や関心について調査を行いました。
- ⑤ 県青少年育成センター連絡協議会と情報を共有し青少年の非行防止を図りました。
- ⑥ 児童生徒、一般県民、学校及び医療関係者を対象としたエイズ講演会を開催し、学校単位・地域単位でのエイズ予防教育に取り組みました。

児童生徒の豊かな人間性を育むために、学校・家庭・地域、専門機関等と連携した性に関する研修等を行いました。

生涯を通じた女性の健康問題に関する指導を行いました。

- ⑦ 市町村や県青少年健全育成県民会議と連携し「青少年健全育成強調月間」とあわせてラジオキャンペーンや市内高校生による広報グッズの街頭配布などの広報啓発「大人が変われば子どもも変わる」運動を展開しました。

(4) 有害環境対策の推進

- ① 優良図書、優良映画等の推奨を行いました。
携帯電話等の有害情報から青少年を守るための対策について青少年健全育成審議会において審議を行いました。
- ② 県内全市町村を対象にタバコ、酒類、有害図書類の自動販売機並びにコンビニエンスストアや成人向けビデオの販売又は貸出の実態等を調査しました。

(5) 学習・体験活動の充実

- ① 市町村が行う放課後子ども教室の取組を支援するとともに学習機会や指導者、サークル活動等についての情報をインターネットによる生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」を通じて提供しました。
- ② 青少年健全育成等の社会教育事業を行う県レベルの団体に補助を行いました。
- ③ 県少年自然の家において、集団宿泊をしながら豊かな心とたくましい身体を育む体験活動を実施しました。
- ④ 内閣府の実施する青年国際交流事業に派遣する青年の募集・選考を行いました。
- ⑤ 県内208校、32,172名の中学生の参加を得て、県内13地域で「わたしの主張大会」地区大会及び県大会を開催しました。

(6) 児童生徒の居場所づくり

- ① 地域の方々の協力を得て体験・交流活動や学習活動を行う放課後子ども教室を実施しました。

修学旅行や林間学校等での農山漁村における宿泊体験活動の促進のため受入地域の体制整備を支援するとともに農山漁村体験インストラクター認定者の拡大と技術向上研修等を行いました。

② 児童館や児童遊園等、子どもが安全に遊ぶことのできる遊び場の情報を提供しました。
こども自然王国において、こどもが自然に親しむことができるイベントを行いました。

③ 放課後児童クラブ等の施設整備に対する補助を行い、児童の活動拠点等の計画的な整備を促進しました。

④ 指導員を対象とした研修会を開催し資質の向上を図るとともに、児童館の運営に対する補助を行い児童生徒の居場所づくりを促進しました。
県児童館連絡協議会へ補助を行い、県内各地の児童館活動のネットワーク化の促進及び児童館活動の支援を実施しました。

⑤ 放課後児童クラブ設置や運営に対する補助を行い放課後児童の安全安心な居場所づくりを促進しました。
指導員を対象に研修会を開催し、資質の向上を図りました。

(2) 目標数値に対する達成状況

No.	項目	単位	実績		目標		評価	備考
			H22	H23	年度	数値		
1 子育て支援サービスの充実								
1	ファミリー・サポート・センターの会員数	人	5,193	5,464	H28	9,479	B	
2	ファミリー・サポート・センターの箇所数	箇所	18	20	H28	21	A	
3	地域子育て支援拠点事業の箇所数	箇所	173	182	H28	231	A	
4	家庭教育・子育て支援者のリーダー養成研修会修了者数	人	168	186	H28	280	B	
2 保育サービスなどの充実								
5	待機児童の数	人	0	3	H28	減少させる	C	
6	延長保育を実施している保育所の箇所数	箇所	472	481	H28	487	A	
7	休日保育を実施している保育所の箇所数	箇所	27	28	H28	36	A	

8	一時預かり事業を実施している箇所数	箇所	441	445	H28	455	A	
9	乳児保育を実施している保育所の割合	%	88.1	89.6	H28	増加させる	A	
再掲	地域子育て支援拠点事業の箇所数	箇所	173	182	H28	231	A	
10	病児・病後児保育事業の箇所数	箇所	19	23	H28	46	B	
11	放課後児童クラブの箇所数	箇所	380	391	H28	392	A	
6 児童の健全育成								
12	学童等の体験活動の参加者数(グリーンリズム誘客数)	人	193,786	199,068	H24	200,000	A	中山間地域における学童等の農山漁村体験活動の参加者数
13	子ども会への小学生の参加率	%	35.2	34.8	H28	40.0	C	
14	県立青少年教育施設利用率	%	48.3	50.3	H28	55.0	A	

※ 評価の見方

A：目標年度に目標値を達成する見込みのもの

B：目標値に届かなかったものの、前年度と比較して進捗しているもの

C：前年度と比較して後退しているもの

基本目標Ⅱ 「母性」や「乳幼児などの健康」の確保および増進

(1) 取組みの状況

1 母親や子どもの健康づくり

(1) 安全で快適な妊娠・出産の確保

- ① 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターを中心とした周産期医療体制を整備するため、協議会の開催やNICU、MFICUの空床情報提供システムを稼動しています。

NICU 長期入院児の療養療育支援を行うコーディネーターを配置しました。

- ② 高度な医療を適切に供給できる体制の更なる充実のため、周産期母子医療センターに対して補助を行いました。
- ③ 県内の・妊娠・出産・子育てに関する制度や相談支援機関、産婦人科や小児医療機関の情報を一元化し、県のホームページで公開しました。

(2) 子どもの健やかな発達と育児不安の軽減

- ① 発達に障害をきたすおそれがある乳幼児に対して、早期に適切な療育上の指導が行えるよう、専門医による相談及び保健師による療育指導を実施しています。また、未熟児をもつ家庭を訪問し、養育上必要な指導を実施しました。
- ② 先天性代謝異常等を早期に発見するため、新生児に対し血液によるマス・スクリーニング検査を実施しています。
- ③ 虐待の防止・早期発見に向けた対応を充実するため、乳幼児に関わる関係者への研修会を実施しました。
- ④ 母子保健従事者の資質向上を図るため、地域の実情を考慮した研修会を実施しました。
- ⑤ 休日・夜間の子どもの急病時に保護者等の不安を取り除き、適切な受診を促すため、看護師が必要により医師の助言を受け相談に応じる小児救急医療電話相談を実施しました。

(3) 生涯を通じた女性の健康づくり

- ①② 各保健所において、思春期から更年期にいたる女性を対象とした健康教室の開催や悩みに応じる相談窓口を設置しました。

2 食育の推進

【1】食を通じた健康づくり

(1) 食に関する知識及び食を選択できる力の習得

市町村及び関係団体の連絡調整を行い、地域住民に対して食育の普及を図るとともに食環境整備及び情報提供を行う健康づくり支援店を募集する等の健康づくりに関する各種事業の円滑な推進を図りました。

県内の幼児、児童を持つ保護者を対象としたごはん食推進に関する講演会の開催を支援しました。

学校管理職、栄養教諭及び学校栄養職員の資質向上を図るため、研修会を開催しました。

(2) 望ましい食習慣の形成

県民の健康保持・増進を図るため、特定かつ多数の者に対して継続的に食事を提供する給食施設の栄養管理の実施について必要な指導及び助言を行いました。

県内の幼児、児童を持つ保護者を対象として開催される、ご飯食推進を内容とする講演会等に講師を派遣し、子どもの米飯朝食を促進しました。

【2】新潟の食の理解と継承

(1) 新潟の食を生み出す農林水産業への理解

調理師再教育講習会を実施し、県内農林水産物資源を活用した食育実

践活動を支援しました。

農林水産業や農林水産物に対する理解を深めるため、県内各地で産地見学会や料理講習会等を実施しました。

(2) 食文化の継承・発展

食育ボランティアの登録、活用により、地域や学校において食文化の継承、健康づくりの促進、農業体験機会の提供等を推進しました。

【3】食を通じた活力ある社会づくり

県民みんなが連携・協働した県民運動の展開

栄養及び食生活改善の普及を図るため、県食生活改善推進委員協議会が行う県民の健康増進に寄与する事業に対して補助を行いました。

地域や学校において食育活動を支援する食育ボランティアの登録制度を実施しています。

3 思春期における保健対策の充実

(1) 思春期相談体制の充実

- ① 教育機関や医療機関と連携し、学校等で助産師や産婦人科医師等による性に関する講演会を実施しました。

また、思春期連絡会等の開催や地域機関単位での地域の実情を考慮した事業の実施により地域のネットワークづくりを推進しました。

- ② エイズ感染者及び感染不安のある方に対する土曜日電話相談を行いました。また、エイズ関連イベントにおいてチラシ等を配布し電話相談の周知を図りました。

思春期から更年期にいたる女性を対象とした健康教室の開催や悩みに応じる相談窓口を設置しました。

学校、市町村と連携した健康教育を行いました。

- ③ 思春期精神保健相談や研修を行いました。

「ひきこもり」を抱えた家族のグループ交流を支援し、学習会を開催しました。

(2) 心の問題に係る相談従事者の資質向上

- ① 思春期の適応障害や精神疾患についての理解と相談指導技術の向上を図るため、関係職員を対象に研修を行いました。

- ② 児童福祉司、児童心理司などの職員を専門研修に派遣し、資質及び援助技術等の向上を図りました。

4 小児救急医療体制の充実

初期救急医療機関である休日急患診療所と二次救急医療機関である病院との連携により、複数の市町村が共同して広域的に小児救急医療体制を構築できるよう支援を行いました。

新潟地域で実施されている小児科を有する病院が輪番で小児科医を確保する小児救急医療支援事業の実施を支援しました。

5 不妊の方への相談体制の充実

不妊専門相談センターを設置し、不妊に悩む男女に対して専門相談や情報の提供を行いました。

(2) 目標数値に対する達成状況

No.	項目	単位	実績		目標		評価	備考
			H22	H23	年度	数値		
1 母親や子どもの健康づくり								
15	新生児訪問指導(年間出生数の1/2以上実施市町村数の割合)	%	90.0	96.7	H28	100.0	A	
16	乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村数の割合	%	100.0	100.0	H28	100.0	A	
17	養育支援訪問事業の実施市町村数の割合	%	60.0	60.0	H28	90.0	B	
18	1歳6か月児健康診査(受診率90%以上市町村数の割合)	%	96.7	100.0	H28	100.0	A	
19	3歳児健康診査(受診率90%以上市町村数の割合)	%	100.0	96.7	H28	100.0	C	
3 思春期における保健対策の充実								
20	10代の人工妊娠中絶実施率(15~19歳の女子人口千対)	人	5.8	未公表	H28	6.0	-	
4 小児救急医療体制の充実								
21	第二次救急医療体制の毎夜間実施率	%	71.4	71.4	H30	100.0	B	

※ 評価の見方

A：目標年度に目標値を達成する見込みのもの

B：目標値に届かなかったものの、前年度と比較して進捗しているもの

C：前年度と比較して後退しているもの

基本目標Ⅲ 子どもを健やかに育てる教育環境の整備

(1) 取組みの状況

1 次代の親の育成

子育ての意義に関する教育・啓発

- ① 子育ての楽しさや大切さについての理解を深めるため、小中学生が幼稚園・保育所等において幼児とのふれあい体験を行いました。
- ② 男女平等意識の高揚を図るため、各教科等で男女平等教育を推進しました。

2 生きる力の育成に向けた支援の充実

【1】 確かな学力の向上

(1) 一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導の推進

- ① 小学校1・2学年で32人以下学級を実施するとともに、小学校3～6学年では一部の授業を32人以下で、中学校でも一部の授業を33人以下で学習できるよう教員を配置し、きめ細かな学習指導を実施しました。
- ② 中学校及び高等学校において、非常勤講師の適切な配置により、習熟度別指導や少人数指導等に対応するとともに免許外教科担任の解消を図りました。
- ③ 高等学校の体育科、音楽科で専門的な知識を持った外部講師を活用し特色ある教育を推進しました。

(2) 学力向上に向けた教育の推進

- ① 全国学力・学習状況調査結果に基づき、学年別問題シート等を市町村教育委員会と各学校に配布し、学習指導の改善を支援しました。
- ② 高等学校入学後の早期から、生徒の進路意識の醸成や学力向上を支援するため、意識啓発講演会、上級学校の見学及び学習習慣形成支援等を行いました。
- ③ 中学校英語の充実を図るため、すべての中学校を対象に研修を行いました。

英語教育の充実及び国際理解教育の推進を図るため、外国語指導助手を配置しました。

- ④ 少人数指導や選択教科・科目を充実するため、非常勤講師を配置しました。

(3) 目的意識や意欲をはぐくむ教育の推進

- ① 教育課程研究集会においてキャリア教育モデルプログラムの充実を図りました。

目標の実現に向けて意欲的な学校生活を送ることができるよう、県内すべての高等学校で新入生意識啓発講演会を行いました。

高等学校教員に対し、キャリア教育の研修を行いました。

- ② 中学校において地域の諸団体と連携した職場体験等を実施しました。
高等学校において上級学校見学、企業見学、インターンシップ等を実施しました。
- ③ 生徒や保護者等が学校・学科に対する理解を深めることができるよう体験入学を実施しました。
中高連携進路指導協議会を実施し、高等学校から学校・学科等について説明を行い、中学生の進路について協議や情報交換を行いました。

(4) 障害に配慮した教育支援体制の整備

- ① 障害児の希望に応じた教育が受けられるよう計画的に特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室を整備しました。
- ② 特別支援教育の推進のため、障害児を受け入れている私立幼稚園に対し補助を行いました。
- ③ 経管栄養など特別な医療的ケアを必要とする児童生徒が、安心して教育を受けることができるよう特別支援学校に学校看護師を配置し、医療的ケア体制の充実を図りました。
- ④ 重度の障害などにより特別支援学校へ通学することが困難な児童生徒に対し、教員が家庭や施設・病院を訪問して教育、支援を行いました。
- ⑤ 小・中学校において、発達障害のある児童生徒への対応や関係機関との連絡・調整を図る特別支援教育コーディネーターの養成と研修を実施し指導力の向上を図りました。
- ⑥ 特殊教育諸学校及び特殊学級の児童生徒と小・中学校の通常学級の児童生徒との交流及び共同学習を学校教育の重点に位置付け、組織的、計画的かつ継続的に行い、障害児の社会性の育成と障害児に対する正しい理解を推進しました。
- ⑦ 特別支援教育の専門性の向上推進のため、特別支援学校教員免許状の取得希望者に対し認定講習会を行いました。

(5) 就学指導等の改善・充実

- ① 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の就学を支援するため、関係者等で構成する就学指導の在り方検討委員会を開催しました。
- ② 一般県民、保護者及び教育関係者の特別支援教育に関する理解を深めるため研修会を開催する等、啓発活動を行いました。
- ③ 特別支援学校の進路指導を充実させ、就労や進路先の確保・拡充を図るため、就労支援の関係者が集まり情報交換する場を設定するほか、企業等における障害児理解についての啓発活動を実施しました。

【2】 豊かな心の育成

(1) 学校・家庭・地域の連携や協力による心の教育の推進

- ① 豊かな人間性を育む道徳教育の充実を目指して、家庭・地域の実態に

即した特色ある実践研究を進め、その成果を公表しました。

- ② 「豊かな体験活動」及び「道徳教育実践研究」推進校を指定し実践研究に取り組みました。
- ③ 教員の経験年数や勤務地域の特質に合わせ、適切に研修内容を設定し課題解決へ向けて研修を重ねました。

県教育委員会の人権教育、同和教育にかかわる事業全体について協議し、施策等に意見を反映しました。

学校同和教育の一層の推進を図るため、高等学校教員を対象として研修を行いました。また、各種協議会に参加し情報交換や協議を行いました。

(2) いじめ・不登校などの解決を目指した教育の推進

- ① 「深めよう 絆 県民運動」を推進し、保護者や県民にいじめや不登校等の解消に子どもの社会性の育成が不可欠であることを周知しました。
- ② 小中学校間の連携に関する研修を行い、「中1ギャップ」解消のための児童生徒の社会性育成の取組を促進しました。
- ③ 県と市町村が相互補完し、児童生徒及び保護者の相談に対応する相談指導体制の充実を図りました。
- ④ 県内の全中学校及び希望する小学校へスクールカウンセラー又はハートフル相談員を配置し、児童生徒や保護者等の悩みの解消に成果を上げました。
- ⑤ 加配教員や社会性育成リーダー教員等を対象に研修を行い、いじめ・不登校に対応できる人材を育成しました。
- ⑥ 問題行動等の多発している中学校に相談員を配置し、校内相談体制を整えました。
- ⑦ 県内の青少年教育施設で集団宿泊による自然体験活動や生活体験等を行い、人間関係づくりや適応性の向上を図りました。

【3】 健やかな体の育成

(1) 健やかな心身をはぐくむ健康教育の充実

- ① 児童生徒の健康・体力を的確に把握し、学校保健委員会を活用しながら、生活習慣の改善を図るなど健康教育の充実を図りました。
- ② 児童生徒、一般県民、学校及び医療関係者を対象としたエイズ講演会を開催し、学校単位・地域単位でのエイズ予防教育に取り組みました。
思春期における心身の健康に関する正しい知識の普及のため、学校のニーズに応じた講演会や教室を実施しました。
- ③ フッ化物洗口等に要する経費を補助しました。
児童生徒の歯肉炎対策の推進のため養護教諭等に対し研修を行い、歯科保健教育の充実を図りました。

(2) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実

- ① 教員や行政職員を対象に研修を行い、未成年者喫煙防止対策の知識の普及を行いました。
- ② 小、中学生を対象に禁煙ポスターコンクールを実施するとともに作品を活用したポスターにより広く啓発を行いました。
薬物乱用防止教室の指導員を対象に研修を行い、資質の向上を図りました。また、薬物乱用防止教室の開催により正しい知識の普及に務めました。

(3) 養護教諭などの資質向上

- ① 多様化する児童生徒の心の問題に的確に対応するため、養護教諭を対象に研修を行いました。
- ② 県立教育センターにおいて学校関係者では対応が困難な事例について精神科医が専門的相談に対応しました。
- ③ 栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図るため研修を行いました。

(4) 学校における体育・スポーツ環境の充実

- ① 県内全公立小・中・中等教育・高等学校において体力テストを実施し児童生徒の体力状況を把握するとともに集計したデータを前年度データと比較検証しホームページにより情報提供を行い、児童生徒の体力・運動能力の向上を図りました。
- ② 実技協力者を計画的に派遣し、県内公立小・中学校の体育授業の補助や体育教員への実技指導と助言による教員の資質の向上を図りました。
- ③ 公立中学・高等学校の運動部活動において競技力の向上及び地域との連携を促進するため外部の専門的指導者の活用を支援しました。

【4】 信頼される学校づくり

(1) 開かれた学校運営の推進

- ① すべての高等学校及び中高一貫教育校に学校評議員を置き、情報提供を行い、意見を求めました。
- ② すべての高等学校及び中高一貫教育校において教育重点目標と具体的な教育計画やその実施状況を自己評価し、その目標や評価結果を保護者や地域に広く公表、説明しました。

(2) 特色ある学校・学科編成の推進

中長期高校再編整備計画に基づき、高等学校の再編整備を計画的に進めました。

(3) 教員の資質・指導力の向上

実践的な指導力の向上を図るため、経験年数等に応じた教職員研修やセミナー等を行いました。

教員の資質の向上を図るため、各種研修に職員を派遣し、研修成果を学校及び地域に還元しました。

高等学校各教科等担当指導主事連絡協議会、全国高等学校入学者選抜改善協議会等に指導主事が参加し、課題解決に向けて研究協議を行いました。

(4) 安全で豊かな学校施設の適切な整備

校舎・体育館等の学校施設の改修や耐震改修工事などにより教育環境整備を行いました。

【5】 幼児教育の充実

(1) 幼稚園における教育活動の充実

- ① 幼稚園教育課程の理解推進についての研修会を実施しました。
- ② 教育事務所の訪問指導や県立教育センターを中心にした各種研修により、道徳性の芽生えを培う指導方法の工夫改善に取り組みました。
- ③ 各種研修を行い、幼稚園教諭の資質向上を図りました。

(2) 幼稚園・保育所における子育て支援活動の推進

- ① 預かり保育を実施する私立幼稚園に対し補助を行いました。
- ② 子育て相談や親同士の交流を進める等の子育て支援事業を実施する私立幼稚園や保育園等に対し助成を行いました。
幼稚園等で実施する子育て支援活動が地域の実態や保護者の要望に沿ったものになるように努めました。
- ③ 異年齢・異世代交流を促進するため、実践事例の紹介など園の実態に合わせた取り組みを行いました。
- ④ 学校評価により、園と地域や保護者相互の理解を促進しました。

(3) 幼稚園・保育所と小学校の連携

幼・保・小の連携が認定要件となっている認定こども園の認定を通じて連携を進めました。

幼稚園・保育所と小学校との交流や連携を促進し、相互理解を深めて円滑な接続に努めました。

「幼小連携」をテーマとする講演会による幼・保・小の合同研修会を開催しました。

幼稚園教育研究集会に小学校教諭の参加を加え、幼・保・小による合同研修を行いました。

3 家庭や地域の教育力の向上

【1】 家庭教育への支援

(1) 家庭の役割とその重要性の啓発

- ① 身近な地域での家庭教育支援体制づくりのため、民間団体が主体となって実施する家庭教育支援に関わる企画提案を募集し、協働実施しました。

企業向け家庭教育講座を企業に出向き実施しました。

- ② 家庭教育支援のための講座等を開設するための企画力向上セミナーを行いました。
- ③ 地域子育て支援拠点や保育所において子育て相談に応じました。
家庭教育に悩みや不安を抱く保護者などからの電話・FAX相談を行いました。

【2】 地域の教育力の向上

(1) 地域で子どもをはぐくむ意識の醸成・実践活動への支援

- ① 地域の方々の協力を得て、体験・交流活動や学習活動を行う放課後子ども教室及び学校の環境整備や学習活動等への支援を行う学校支援地域本部を実施しました。
- ② 子ども読書活動関係者やボランティアリーダーに対する研修会や養成講座により、資質向上を図るとともに、ネットワークの形成を行いました。

小学校低学年向け「子どもの本のリスト」掲載本35冊をセットにし、市町村立図書館を通じ、小学校へ貸し出しました。

(2) 自然環境とふれあう体験的学習の推進

- ① 「こどもエコクラブ」への登録推進、登録クラブへの情報提供を行い、小・中・高等学校生等の自主的な環境活動を促進しました。
- ② 環境学習施設「浅草山麓エコ・ミュージアム」において自然観察会などの活動を行いました。
- ③ 愛鳥モデル校で探鳥会・野鳥保護の集いを実施し、野鳥保護に対する意識の啓発を行いました。
- ④ 小学校等を対象に河川等の自然環境保全の大切さを学ぶ講座を行いました。
- ⑤ 地域コミュニティや市民団体等が県管理の道路や河川の除草、清掃等を実施しました。
- ⑥ 修学旅行や林間学校等での児童等の農山漁村における宿泊体験活動の促進のため、県内外の小学校への情報発信や受入地域の体制整備の支援を行いました。

農山漁村体験インストラクター制度の広報等を行いました。

収穫体験や地域農産物を活用した食のイベント等、市町村や団体等による生産者と消費者の交流活動を支援しました。

(3) スポーツ環境の整備

- ① 県民の多様化するスポーツ活動へのニーズに対応するため、地域の生涯スポーツ指導者の育成と資質向上を図る研修等を行いました。
- ② 県民の体育・スポーツ活動の普及促進を図るため、県立学校体育施設の開放を行いました。

- ③ 地域住民のスポーツ活動の受け皿となる総合型地域スポーツクラブを育成するため、クラブ創設や運営の核となる人材を育成する研修を行いました。
- ④ 専門指導者が不足している競技に対して、高い専門性や指導力、優れた競技実績を有する指導者を学校、地域に配置しました。

(2) 目標数値に対する達成状況

No.	項目	単位	実績		目標		評価	備考
			H22	H23	年度	数値		
2 生きる力の育成に向けた支援の充実								
22	「授業が分かる」児童生徒の割合（小・中学校）	%	76.9	未調査	H24	80.0	-	
23	少人数授業実施校の割合（小学校）	%	100.0	100.0	H28	100.0	A	
24	少人数授業実施校の割合（中学校）	%	100.0	100.0	H28	100.0	A	
25	大学等進学率（年度末卒業者の次年度当初における進学率）	%	47.6	46.4	H25	53.0	C	
26	インターンシップ等を実施している学校の割合（高等学校）	%	100.0	100.0	H24	95.0	A	
27	「将来就きたい仕事を決めている」と答える中学2年生の割合	%	74.1	72.9	H24	80%以上	C	
28	「将来就きたい仕事を決めている」と答える高校2年生の割合	%	70.7	76.0	H24	80%以上	B	
29	特別支援学校等との交流教育実施校率（小・中）	%	85.9	90.3	H24	100.0	B	
30	障害者雇用率	%	1.57	1.54	H28	1.80	C	
31	いじめの認知件数（国公立の小学校）	件	468	343	-	-	-	
32	いじめの認知件数（国公立の中学校）	件	602	461	-	-	-	
33	いじめの認知件数（国公立の高等学校）	件	82	78	-	-	-	
34	不登校発生率（国公立小学校）	%	0.36	0.33	-	-	-	
35	不登校発生率（国公立・私立中学校）	%	2.54	2.56	-	-	-	

36	小学校における暴力行為発生件数（公立小学校）	件	37	87	-	-	-	
37	中学校における暴力行為発生件数（公立中学校）	件	839	757	-	-	-	
38	12歳児の一人平均むし歯数	本	0.75	0.68	H28	0.80	A	
39	運動部活動加入率（高等学校）	%	44.3	41.4	H28	45.0	C	
40	運動部活動における外部指導者数（中学校）	人	578	568	H28	750	C	
41	運動部活動における外部指導者数（高等学校）	人	184	183	H28	300	C	
3 家庭や地域の教育力の向上								
42	こどもエコクラブ会員数	人	2,382	1,998	H28	2,000	C	
43	総合型地域スポーツクラブ設置市町村の割合	%	63.3	66.7	-	-	-	
再掲	学童等の体験活動の参加者数（グリーンツーリズム誘客数）	人	193,786	199,068	H24	200,000	A	中山間地域における学童等の農山漁村体験活動の参加者数

※ 評価の見方

A：目標年度に目標値を達成する見込みのもの

B：目標値に届かなかったものの、前年度と比較して進捗しているもの

C：前年度と比較して後退しているもの

基本目標Ⅳ 子どもを安全に安心して育てられる生活環境の整備

（１）取組みの状況

<p>1 安心して外出できる環境の整備</p> <p>（１）公共交通機関・公共的施設などにおけるバリアフリー化の推進</p> <p>① 旅客施設のエレベーター等の整備に対する補助制度の周知を行いました。</p> <p>② 乗合バス事業者及び市町村が運行する生活交通路線の維持確保の取り組みに対して補助を行いました。</p> <p>③ 誰もが快適・安全に移動することのできる、暮らしやすいまちづくりを推進するため、公共的施設周辺の歩道整備や信号機等、交通安全施設の整備等を行いました。</p> <p>④ 通学路の歩道整備を重点的に行い、安全な歩行空間を確保しました。</p>
--

道路改築にあわせ歩道の整備を推進しました。

住宅市街地等において街路整備を行いました。

- ⑤ 電柱、電線の地中化等により安全な道路交通環境の整備を促進しました。
- ⑥ 新潟県福祉のまちづくり条例に適合する施設に対しステッカーを配布し、子どもや高齢者、障害者等が利用しやすい施設であることを周知するとともにバリアフリー化の普及を推進しました。
- ⑦ 民間の公共的施設の施設整備に対し低利融資を行いました。
- ⑧ 段差・勾配・幅員に配慮した園路とするなど、高齢者・車いす使用の方等にも安全に利用できるよう、また日常的に自然に親しんでもらえるよう公園整備を行いました。
- ⑨ 河川の敷地内の他、周辺環境・地形に調和した空間づくりを行い、緩い傾斜の堤防が設けられない場合は階段護岸等を設置するなど、川と親しむことのできる環境整備に努めました。

(2) 子育て環境にやさしい施設の整備・情報提供

- ① 公園施設のトイレにベビーシートや手すり等を設置し、様々な年齢・状態の方でも使いやすいように配慮しました。
- ② 新潟県福祉のまちづくり条例に適合する施設に対しステッカーを配布し子どもや高齢者、障害者等が利用しやすい施設整備を促進しました。
- ③ 子ども達が集まり、異年齢交流を行う店舗の運営を支援しました。
- ④ 「バリアフリーガイドマップ」をホームページに掲載し、県内の公共的施設等のバリアフリー情報の提供を行いました。

(3) バリアフリー新法に基づく歩道・信号機等の整備

- ①② 通学路の歩道整備を重点的に行い安全な歩行空間を確保しました。
住宅市街地等において街路整備を行いました。
- ③ 視覚障害者用付加装置等の機能を付加したバリアフリー対応型信号機を整備し、外出の際の利便性及び安全性の向上を図りました。

2 交通安全対策の推進

(1) 生活道路における交通安全施設等の整備

交通事故実態の調査・分析を踏まえ、道路交通環境の改善、交通事故の防止及び交通の円滑化を図りました。

(2) 妊婦等に配慮した路上駐車場所の確保

妊娠中又は出産後8週間以内の方等が運転する普通自動車等の路上駐車に対し、路上専用駐車区間の見直しを行いました。

(3) 参加・体験・実践型の交通安全教育の推進

- ① 県交通安全帽交付事業協議会を通し、小学校新入学児童全員に交通安全帽の交付を行いました。

- ② 幼児及び小・中学生に対し、交通安全教育を行いました。
- ③ 免許取得やバイク通学を認めている高等学校において安全運転に必要な知識・技術の習得を図るため学校単位で実技講習会を実施しました。
- ④ 自転車乗車時のマナーや技能に関する安全教育を行う指導員を養成するため認定講習会を行いました。

自転車乗車の際の正しい運転技能と交通安全知識を身につけることを目的に「交通安全こども自転車大会」を開催しました。

- ⑤ 交通指導員研修会、幼児交通安全教育指導者研修会等で交通安全指導用教材を作成し、配付しました。

(4) 地域の実情に即した交通安全教育指導者の育成

- ① 交通安全教育の充実を図るため、保育士・幼稚園教諭・学校担当者等を対象に研修を行いました。

学校安全担当者を全国研修に派遣し資質向上を図りました。また、研修内容の伝達研修を行いました。

幼児交通安全教育指導者を対象に研修を行いました。

- ② 警察署の交通安全教育担当者を対象に交通安全指導者講習を行い、地域の実情に即した交通安全教育を実施することができる警察官を育成しました。
- ③ 地域交通安全活動推進委員を対象に意見交換会等、研修を開催しました。
- ④ 地域の交通安全指導者を対象に研修を行いました。

(5) 効果的な事故防止対策などの推進

- ① 交通死亡事故が発生若しくは交通事故が多発した県管理道路のうち、緊急に対応する必要があった箇所に道路照明設置等の交通安全施設を整備しました。

分析等の必要な事故について、事故原因の調査・分析等を行い必要な措置を講じました。

- ② 春・秋の全国交通安全運動において「子どもの交通事故防止」を重点の一つとして掲げて取り組んだほか、各季の交通安全運動等においても交通事故の実態を踏まえ、広報・啓発を行いました。

各季の交通安全運動において、テレビ、ラジオ、新聞、コミュニティFM、防災無線、広報誌、広報車等あらゆる広報媒体を活用し、交通安全の広報啓発活動や交通事故防止対策を行いました。

(6) チャイルドシートの正しい使用方法の徹底・普及

- ① 各季の交通安全運動等において運動重点の一つに「すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」を掲げ、年間を通して広報・啓発を行いました。

9月、3月の「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」にお

いてシートベルトとチャイルドシートの着用徹底を呼びかけました。

- ② 各種交通安全教室において、チャイルドシートの正しい使用方法等を指導し、普及拡大を図りました。
- ③ 関係団体と連携し、チャイルドシートの使用状況を調査し、実態の把握を行いました。

(7) 自転車の安全利用の推進

春・秋の全国交通安全運動を通じて、子どものヘルメット着用及び幼児二人同乗用自転車の利用について広報・啓発を行いました。

各種交通安全教室において、児童・幼児の自転車の安全利用について指導や広報を行いました。

3 安全・安心なまちづくりの推進

(1) 公共施設などにおける防犯整備の整備

- ① 死角を減らすなど見通し確保に留意した施設配置や照明の配置を行いました。
- ② 通学路や公園等への防犯灯や防犯カメラの設置等を関係機関や団体に働きかけ、安全・安心なまちづくりを促進しました。
- ③ 県営住宅建替えや既存公営住宅の改善に際し、防犯に配慮した設計・施工を実施しました。

(2) 防犯設備に関する普及啓発

- ② 建物設備や事業活動の防犯上の安全を確保するため、防犯責任者講習会を実施し、防犯責任者の養成を行いました。

一定の防犯性能があると評価されたドア、サッシ、ガラス、鍵等の防犯性能の高い部品や優良な防犯機器について防犯講習会、全国地域安全運動やその他の地域防犯活動を通じて紹介、推奨することにより地域の防犯環境づくりを支援しました。

(3) 防犯に関する人材育成・情報提供

- ① 防犯教育指導者の資質向上を図るため研修を行いました。
教職員、スクールサポーターなど学校における防犯教室等の講師となる指導者の養成と資質向上を図りました。
誘拐等の犯罪被害に遭わないよう、児童生徒に対する防犯指導を推進しました。
- ② 防犯出前講座や安全マップづくり講習会を通じ、子どもの安全確保対策に関する情報提供や防犯リーダーの養成を行いました。
- ③ 安全・安心推進協議会ニュースを発行し、関係機関や団体に防犯情報を提供しました。
犯罪情報・防犯情報を県ホームページに随時掲載し、情報提供を行いました。

児童生徒と地域の防犯力を高めるために、犯罪の起こりやすい場所等を記載した地図を作成する地域安全マップコンテストを実施しました。

万引き防止や自転車盗難防止等のチラシや性犯罪被害対応の手引きを配付しました。

地域安全ニュース、ひかるくん・ひかりちゃん安心メール等を活用し身近な犯罪情報や防犯情報の提供を通じ、地域住民や児童生徒の防犯意識の啓発に努めました。

(4) 相談体制の充実

- ① 中央福祉相談センターにおいて子ども・女性電話相談を行いました。
教育事務所において24時間電話相談を行いました。
県立教育センターにおいて電話相談や来所相談を行いました。
- ② 県警ホームページ、警察署の地域安全ニュース等により警察の少年相談窓口の周知を行いました。
非行防止教室や各種講演を通じた広報活動を行い、相談窓口の周知を行いました。

(5) 関係機関との連携

- ① 「子ども110番の家」の整備拡充や対応マニュアルによる指導等防犯ボランティア活動を支援しました。
防犯出前講座や地域安全マップ講習会等を通じ、子どもの安全確保対策に関する情報提供を行いました。
- ② 「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進旬間」における一斉安全点検パトロールの実施を働きかける等、市町村、地区防犯協会などの関係機関・団体、防犯ボランティアと連携し、地域の防犯環境づくりを推進しました。
- ③ 関係機関・団体で構成される新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会や子どもを犯罪等の被害から守るための学校警察連絡協議会等を通じて情報交換や防犯対策を推進しました。
新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会総会を開催しました。

4 良好な居住環境の確保

(1) 良質な子育て家庭向け賃貸住宅の供給

- ① 県営住宅建替えや既存公営住宅の改善に際し、バリアフリー及び防犯に配慮した設計・施工を実施しました。
- ② 県営住宅の入居者募集時に18歳未満の同居者が3人以上いる多子世帯等について優先入居を実施しました。

(2) 広くゆとりのある住居の確保・情報提供

- ② (社)新潟県建築組合連合会が実施する住宅相談を支援しました。

(3) 子育てに配慮した居住環境の整備

- ① 死角を減らす等、見通し確保に留意した施設配置や照明の設置を行いました。
- ② 市町村の公営賃貸住宅の建設に対し、子育て支援施設との併設の検討を促しました。
- ③ 市街地再開発実施地区及び土地区画整理実施地区に対し、資金面での補助など支援や助言を行いました。

(2) 目標数値に対する達成状況

No.	項目	単位	実績		目標		評価	備考
			H22	H23	年度	数値		
1 安心して外出できる環境の整備								
44	段差がない歩道などの整備率	%	88.3	93.1	H28	100.0	A	
45	バリアフリー対応型信号機等の整備率	%	87.7	90.3	H28	100.0	B	
46	公共建物等のバリアフリー化率	%	27.0	31.7	H28	70.0	B	
47	都市計画区域内人口一人あたり都市公園面積	m ² /人	12.5	調査中	-	-	-	
48	歩いていける範囲の公園整備率	%	55.4	調査中	-	-	-	
2 交通安全対策の推進								
49	交通事故死者数	人	126	133	H28	78	C	暦年で集計
50	交通事故負傷者数	人	12,244	10,971	-	-	-	暦年で集計
3 安全・安心なまちづくりの推進								
51	小学校区単位での防犯団体組織率	%	72.9	76.0	H24	75.0	A	
52	刑法犯認知件数	件	21,227	20,571	H24	21,000以下	A	暦年で集計
4 良好な居住環境の確保								
53	子育て世帯における誘導面積水準の達成率	%	未調査	未調査	H27	70.0	-	H20 : 58.9
54	共同住宅共用部分のユニバーサルデザイン化率	%	未調査	未調査	H27	10.0	-	H20 : 9.0

※ 評価の見方

A：目標年度に目標値を達成する見込みのもの

B：目標値に届かなかったものの、前年度と比較して進捗しているもの

C：前年度と比較して後退しているもの

基本目標V 子どもとふれあう時間づくりと若者への就労支援

(1) 取組みの状況

1 男性を含めた多様な働き方の実現

(1) 働きやすい環境を阻害する要因の解消

- ① ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業にコーディネーターを派遣し、働きやすい職場環境づくりに向けた支援を実施し、その取組を周知しました。
- ② 官民協働による男女共同参画社会の形成推進のため(財)新潟県女性財団が実施する交流、研修、情報発信の事業に対し補助を行いました。
- ③ 「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」の普及パンフレットや「新潟県男女共同参画計画」の概要パンフレット及び啓発冊子を出前講座等で広く配布しました。
各種フェスタと連携し、男女共同参画のPRコーナーを設置し、男女平等社会の形成の必要性を考えるきっかけを提供しました。
ホームページ等を活用し、男女平等社会の形成に向け、広く県民等に対して各種情報発信や啓発活動を行いました。
- ④ 男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など、男女共同参画の推進に積極的な企業等を「ハッピー・パートナー企業」として登録し、その取組を支援するとともに事例を広く紹介しました。
- ⑤ 家族経営協定について、各種研修会や会合等で意識啓発を行うとともに関係機関と連携し、協定の作成・締結を支援しました。

(2) 労働者・事業主・地域住民の意識啓発の推進

- ① 女性労働者の能力活用を促進するため、男女雇用機会均等月間における広報や啓発資料の作成・配布等の啓発を行いました。
- ② 市町村における男女平等施策の推進を図るため、研修の開催等により支援を行いました。
- ③ 若い世代の女性農業者を対象にセミナーを開催し経営参画に必要な知識・技術の習得を支援するとともに経営参画意識の向上を図りました。

2 両立支援の推進

(1) 子育てに対する職場環境の改善

- ① ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業にコーディネーターを派遣し、働きやすい職場環境づくりに向けた支援を実施し、その取組を周知しました。
- ② 事業所内託児施設の設置をモデル的に支援し、その取組を県内企業に周知しました。
- ③ ワーク・ライフ・バランス推進シンポジウムを開催し、子育てに対する職場環境の改善をはじめとするワーク・ライフ・バランスの推進は企業にとって経営戦略として重要であることを啓発しました。
- ④ 新潟労働局と連携を図り、従業員101人以上の企業等に対し次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務について周知を行いました。

(2) 両立支援体制の整備

- ① 病児・病後児保育や休日保育等の特別保育を実施している保育所等に対し補助を行い、仕事と子育ての両立を支援しました。
- ② ファミリー・サポート・センターの設立や円滑な運営に必要な情報提供及び指導のための研修を行いました。
- ③ 育児・介護休業制度及び勤務時間短縮制度利用者に対し、低利での生活資金の貸付を行うとともに貸付制度の広報を行いました。

(3) 再就職支援体制の充実

育児等を理由に退職した方の円滑な再就職準備を支援するため、国の制度・事業等の情報提供を行いました。

職業選択やキャリア形成について、相談・助言等を行う専門家であるキャリアコンサルタントによる相談サービスの周知を行いました。

出産・育児による退職の際に、将来の職場復帰を申し出た方を優先的に採用する再雇用特別措置をはじめ、再雇用制度を周知しました。

3 若者への就労支援

若年労働市場の基盤の整備

ジョブカフェ/若者しごと館を設置し若年者の就職支援を行いました。

ニート等の状態にある若者の職業的自立を促進するため、地域若者サポートステーションと関係機関等のネットワーク化を推進しました。

4 U・Iターンの促進

U・Iターンに向けての情報発信

- ① 首都圏に在住している社会人のU・Iターンの促進や、新規学卒者の県内企業への就職を促進するため、Uターン情報センターを拠点とし、

U・Iターン登録制度、合同企業説明会、Uターン意識の啓発のための情報提供等を行いました。

② ホームページ等により市町村の施策、移住促進イベント及び関係団体と連携した本県への移住を希望する方の物件探し等を支援する不動産業者について情報提供を行いました。

③ 新潟の暮らしの魅力に関する情報等を情報誌とホームページで発信し若者のUターン意識の醸成を図りました。

(2) 目標数値に対する達成状況

No.	項目	単位	実績		目標		評価	備考
			H22	H23	年度	数値		
2 両立支援の推進								
55	育児休業制度規定する企業の割合	%	90.8	91.4	H24	100.0	B	
56	育児休業取得率（女性）	%	87.9	92.3	H27	90.0	A	
57	育児休業取得率（男性）	%	1.1	1.1	H27	3.0	B	
58	ハッピー・パートナー企業登録数	社	380	477	H24	500	A	
3 若者への就労支援								
59	職業を理由とした転出超過数	人	3,566	3,236	H24	減少幅を圧縮する	A	
60	新規学校卒業者の県内就職率（高等学校）	%	90.1	91.8	-	増加させる	A	
61	新規学校卒業者の県内就職率（短大等）	%	76.0	77.8	-	増加させる	A	
62	新規学校卒業者の県内就職率（大学）	%	56.4	57.3	-	増加させる	A	
63	ジョブカフェの就職者実績	人	4,017	4,935	-	増加させる	A	

※ 評価の見方

A：目標年度に目標値を達成する見込みのもの

B：目標値に届かなかったものの、前年度と比較して進捗しているもの

C：前年度と比較して後退しているもの

基本目標Ⅵ 子どもにかかわる経済的負担への支援

(1) 取組みの状況

1 子育て家庭への経済的支援

手当の支給や優待制度

- ① 児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給や子ども手当県費負担等により、子育てをする家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長を支援しました。
- ② 民間企業や個人商店等の協力を得て行う優待サービス制度を福島県・茨城県・栃木県・群馬県と連携して実施し、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図りました。

2 小児医療等への経済的支援

(1) 小児医療にかかわる経済的支援

子育て家庭の経済的な負担の軽減を図るため、市町村が行う子ども医療費助成に対し補助を行いました。

(2) 不妊の方への経済的支援の充実

高額な治療費のかかる特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に要する費用の一部に対し補助を行いました。また、ポスターやチラシの配布、新聞等により事業の周知を図りました。

(3) ひとり親家庭等や障害のある児童がいる家庭への医療費助成への支援

市町村において実施するひとり親家庭等の医療費にかかる自己負担分への助成に対し補助を行いました。

身体障害者手帳1～3級又は療育手帳Aを所持する重度心身障害者に対して医療費の自己負担分について補助を行いました。

3 教育を受ける機会の確保

教育にかかわる経済的負担の軽減

経済的理由により修学が困難な高校生に対し奨学金を貸与しました。

母子家庭の児童・生徒の就学を支援するため修学資金、就学支度資金等の貸付を行いました。

交通遺児家庭への授業料免除を行っている市立高等学校及び私立高等学校に対し補助を行いました。

高等学校の生徒を持つ低所得世帯に学費軽減を行う学校法人に対して補助を行いました。

4 育児期間中における生活支援

育児休業中の経済的支援

育児・介護休業制度及び勤務時間短縮制度利用者に対する低利での生活資金の貸付を行いました。

(2) 目標数値に対する達成状況

No.	項目	単位	実績		目標		評価	備考
			H22	H23	年度	数値		
3 教育を受ける機会の確保								
64	高等学校における経済的理由による中途退学者の人数	人	0	2	—	ゼロになることを目指す	C	

※ 評価の見方

A：目標年度に目標値を達成する見込みのもの

B：目標値に届かなかったものの、前年度と比較して進捗しているもの

C：前年度と比較して後退しているもの

基本目標Ⅶ 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援

(1) 取組みの状況

1 児童虐待防止対策の充実

(1) 発生予防からアフターケアまでの総合的な支援

- ① 市町村の虐待防止ネットワーク(協議会)の設置、運営に関する支援を行いました。
- ② NPO法人と連携し、児童虐待防止や子育て支援に関する連続講座を行いました。
- ③ 児童相談所に虐待対応協力員を配置し、きめ細やかな支援を推進しました。
- ④ 中央福祉相談センターにおいて子ども・女性電話相談を行いました。
- ⑤ 児童相談所において嘱託医師や弁護士等から専門的な助言を得ながら関係機関と連携して適切な支援を行いました。
- ⑥ 児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設への入所を行い、心身の健全な発達と自立を支援しました。
- ⑦ 判断が必要な児童の措置や保護等に関して、社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童措置部会や支援検討専門会議より指導、助言を受けました。

(2) 早期発見・早期対応を図るための人材育成・広報啓発

- ① 教職員、市町村職員等を対象に研修を行い、児童虐待防止に必要な専門知識の向上を図りました。
- ② 地域のイベントにおけるオレンジリボンパネル展の実施やオレンジリボン相談先を掲載したカード等の配付を行いました。

(3) 関係機関との連携による援助体制の充実

- ① 関係機関・団体が参画した県要保護対策地域協議会を開催し、具体的な情報交換や各機関の支援方法等について協議し、連携を強化と適切・迅速な対応に努めました。
- ② 市町村の要保護児童対策地域協議会の設置、運営を支援しました。

2 社会的養護体制の充実

(2) 家庭的養護の推進

里親や保育士を対象とした研修を実施、養育技術や処遇技術の向上を図りました。

(3) 地域で社会的養護を支える相談援助体制の強化

児童相談所職員を専門研修に派遣し、資質向上を図るとともに市町村担当者を対象とした研修を行い相談機能を強化しました。

(4) 子どもの権利擁護の強化

児童の権利擁護の周知のため、子どもの権利ノートを作成・配付しました。

3 ひとり親家庭等の自立支援

(1) 生活支援・相談体制の充実

- ① 一時的に生活援助、保育等のサービスが必要な母子家庭・父子家庭等に、家庭生活支援員を派遣しました。
- ② 母子自立支援員を配置し、自立に必要な情報提供及び指導等を行いました。

(2) 就業支援策の充実

- ① 母子家庭等就業・自立支援センターに就業支援員を置き、就業相談・あっせん等を実施しました。また民間企業等による全県での就業相談受付体制を整備しました。
- ② 母子家庭の母を対象に就職に有利な資格取得を促すため、養成機関で2年以上のカリキュラムを修業した際に、生活費及び修了一時金の支給等を行う制度を設置しています。
- ③ ハローワークが実施している試行雇用奨励金や特定求職者雇用開発助成金等の制度について情報提供を行いました。
- ④ 障害者等、就職困難者を対象に事業所での職場訓練を行いました。

(3) 経済的支援策等の充実

- ① ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給しました。
- ② 母子家庭の生活の安定と向上を図るため、修学資金、就学支度資金等の貸付を行いました。
- ③ 市町村において実施するひとり家庭等の医療費の自己負担分への助成に対して補助を行いました。
- ④ 母子家庭等就業・自立支援センターに養育費相談員を配置し養育相談を行いました。また、弁護士を活用し、養育費に関する相談受付体制を整備しました。
- ⑤ 交通遺児家庭への授業料免除を行っている市立高等学校及び私立高等学校に対し補助を行いました。

4 障害児施策の充実

(1) 障害に応じた適切な医療・相談体制の充実

- ① 県はまぐみ小児療育センターにおいて障害のある児童の個々の状況に応じた医療を提供しました。
- ② 各圏域の中核的相談支援事業所に専任の相談員を配置し、在宅の障害児及びその家族に対し相談支援、療育支援等を行いました。
- ③ 重症心身障害のある児童に対し、通園により理学療法や作業療法等による機能回復訓練や日常動作訓練を行うとともに、療育機能を高めるために保護者への相談や家庭での療育指導を行いました。
- ④ 発達障害に関し全県的な支援体制や普及啓発活動の検討をするとともに県発達障がい者支援センターRISE（ライズ）において発達障害児及びその家族に対し相談支援を行いました。

(2) 日常生活支援の充実

- ① 身体障害児の日常生活能力の回復に必要な補装具等について市町村が実施する給付又は貸与に対して補助を行いました。
- ② 重度障害児のいる家庭に対して市町村が実施する日常生活用具の給付又は貸与に対して補助を行いました。
- ③ 在宅の進行性筋萎縮症児・者に対し、医療検診と療育指導等を行いました。

(3) 経済的支援の充実

- ① 日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害児・者に対して特別障害者手当等の支給を行いました。
- ② 身体障害者手帳1級から3級又は療育手帳Aを所持する重度心身障害者に対して医療費の自己負担分について補助を行いました。

5 子ども・若者育成支援の充実

(1) 引きこもり・不登校への取組

- ① 精神保健福祉センター及び保健所において「ひきこもり」を支援する関係職員向けに研修を行い、地域のネットワークづくりを行いました。
青少年健全育成県民大会において子ども・若者育成支援についての講演を行いました。
市町村担当者会議等を通じて法律の趣旨や県と市町村の役割等を確認しました。
- ② 県内全中学校にスクールカウンセラー又はハートフル相談員を配置し生徒や保護者等の悩み解消にあたりました。
- ③ 学業不振や友人関係等により不登校傾向にある生徒に対して、悩みや課題を解決するため、家庭訪問を行い環境を整える等、学校と家庭とが連携しながら指導できるよう支援を行いました。
- ④ 県内の青少年教育施設で集団宿泊による自然体験活動や生活体験等を行い、人間関係づくりや適応性の向上を図りました。
- ⑤ メンタルフレンドの派遣により、不登校児童等の自主性・社会性の伸張を支援しました。

(2) 発達障害への取組

- ① 発達障害についての適切な情報の周知を図るとともに早期発見と発達支援の重要性を踏まえ、発達障がい者支援センターR I S E（ライズ）による関係機関や当事者に対する専門的な支援を実施しました。
- ② 小・中学校、高等学校及び中等教育学校において教職員の中から特別支援教育コーディネーターを指名し、支援体制を整備しました。また、特別支援教育コーディネーターを対象に特別支援学校において研修を行い、資質の向上を図りました。
- ③ 高等学校における発達障害支援モデル校において「校内支援体制の整備と関係機関との連携のあり方」及び「進学・就労支援のあり方」について研究を行い、成果を広く周知しました。

(3) 中途退学防止への取組

中学生が目的意識を持って入学することができるよう、各高等学校において中学校教諭や中学3年生の保護者に対し高等学校に関する情報の提供を行いました。

多様な生徒が入学する単位制の定時制高等学校に専門相談員を配置し、心の問題を抱えている生徒を対象にカウンセリングを行いました。

高校生活の適応指導や進路に関する意識啓発を行うための冊子「スクールライフサポートブック」を新1年生全員に配付しました。

(4) 関係機関との連携強化

担当者会議等を通して連携の強化を図りました。

(2) 目標数値に対する達成状況

No.	項目	単位	実績		目標		評価	備考
			H22	H23	年度	数値		
1 児童虐待防止対策の充実								
65	児童虐待の通告の義務について知っている県民の割合	%	未調査	未調査	H28	増加させる	—	H19 : 51.9
66	要保護児童対策地域協議会の調整機関の担当職員に一定の資格を持つ者を配置している市町村の割合	%	68.9	75.9	H28	増加させる	A	
再掲	地域子育て支援拠点事業の箇所数	箇所	173	182	H28	231	A	

※ 評価の見方

A : 目標年度に目標値を達成する見込みのもの

B : 目標値に届かなかったものの、前年度と比較して進捗しているもの

C : 前年度と比較して後退しているもの